

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【公開番号】特開2011-71965(P2011-71965A)

【公開日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2010-160237(P2010-160237)

【国際特許分類】

H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/93	(2006.01)
H 04 N	5/92	(2006.01)
G 11 B	27/034	(2006.01)
G 11 B	27/34	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	N
H 04 N	5/76	A
H 04 N	5/93	Z
H 04 N	5/92	C
G 11 B	27/034	
G 11 B	27/34	S

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像内容が共通する、第1画質の動画像符号化データおよび当該第1画質と異なる第2画質の動画像符号化データの一方を復号する復号部と、

前記復号部により復号される、前記第1画質の動画像または前記第2画質の動画像を編集する編集部と、を備え、

前記編集部は、ユーザ操作に起因して前記第1画質の動画像および前記第2画質の動画像の一方に施した編集を、ユーザ操作に関わらずその他方の動画像符号化データに反映させることを特徴とする画像編集装置。

【請求項2】

前記第1画質は、前記第2画質より高画質であり、

前記編集部は、

ユーザ操作に起因して前記第1画質の動画像の一部区間を削除したとき、前記第2画質の動画像の対応区間を削除し、

ユーザ操作に起因して前記第2画質の動画像の一部区間を削除したとき、前記第1画質の動画像の対応区間を削除しないことを特徴とする請求項1に記載の画像編集装置。

【請求項3】

前記第1画質は、前記第2画質より高画質であり、

前記編集部は、

ユーザ操作に起因して前記第1画質の動画像の一部区間を削除したとき、前記第2画質

の動画像の対応区間を削除し、

ユーザ操作に起因して前記第2画質の動画像の一部区間を削除したとき、前記第1画質の動画像の対応区間を削除するか否かを確認させるためのメッセージを、ユーザに対して報知することを特徴とする請求項1に記載の画像編集装置。

【請求項4】

前記第1画質の動画像符号化データは、所定の動画像が継続的に符号化されて生成され、

前記第2画質の動画像符号化データは、前記動画像が断続的に符号化されて生成され、

前記編集部は、ユーザ操作に起因して前記第1画質の動画像の一部区間の削除が指示されると、その一部区間が前記第2画質の動画像に存在するか否かを判定し、前記一部区間が前記第2画質の動画像に存在しない区間を含む場合、前記削除の指示を確定させるか否かを選択させるためのメッセージを、ユーザに対して報知することを特徴とする請求項1に記載の画像編集装置。

【請求項5】

動画像を取得する撮像部と、

前記撮像部により撮像される動画像を、前記第1画質および前記第2画質の両方で符号化する符号化部と、

請求項1から4のいずれかに記載の画像編集装置と、  
を備えることを特徴とする撮像装置。